

## 株主提案にご賛同いただける場合の「議決権行使書」の記入方法

平成 26 年 6 月  
株式会社ストラテジックキャピタル

私共の株主提案にご賛同いただける場合、議決権行使書は、下記の通りご記入  
いただきたく、お願いいたします。

会 社 提 案	第 1 号		第 2 号		第 3 号	
	賛	<input checked="" type="radio"/> 否	賛 <small>〔但し を除く〕</small>	否	賛	否

株 主 提 案	第 4 号	
	<input checked="" type="radio"/> 賛	否

第 1 号議案は、会社提案の配当金です。これには「否」でお願いいたします。

第 2 号議案は、取締役 10 名の選任議案です。ご判断は、株主の皆様にお任せいたします。

第 3 号議案は、補欠監査役 1 名の選任議案です。このご判断も株主の皆様にお任せいたします。

第 4 号議案は、株主提案の配当金です。これには「賛」でお願いいたします。

我々の株主提案への、皆様のご支援をお願い申し上げます。

以上

## 株主提案に対する「取締役会の意見」について

平成 26 年 6 月

株式会社ストラテジックキャピタル

株式会社アイネス（以下「同社」といいます。）の定時株主総会招集通知第 36 ページから、「取締役会の意見」（以下、「意見」といいます。）が記載されています。この意見について、株主提案者側としての考えを株主の皆様にお伝えいたします。

まず、意見の第 2 段落に「…強固な財務基盤を維持していくことは、重要…」と記載されております。

しかし、これは株主提案に反するものではありません。なぜなら、株主提案は、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの純利益について、ほぼ 100%の配当を求めているだけであり、平成 25 年 3 月末現在の内部留保の取り崩しを求めているわけではないのです。株主提案が可決されても、平成 25 年 3 月末時点の同社の強固な財務基盤を支える自己資本は維持されます。

次に、第 3 段落に「…新商品開発等に内部留保を充当していく考えです。」「…将来の成長に資する投資を行っていく方針…」、第 4 段落に「…運転資金の増加などが見込まれ…過剰な現預金を保有しているものではありません」と、それぞれ記載されております。

同社の経営陣は、現在の同社の営業キャッシュフローと保有する現金で賄えないほど多額の投資を行う予定なのでしょうか。そうであるならば、今までの経営方針の大転換であり、株主に対し、投資金額、資金使途及び業績への影響（特に株主価値向上への貢献）を具体的に説明する必要があります。

また、第 7 段落に自社ビルと投資有価証券の取得についての説明があります。

しかし、この記載では、何故、賃借ではなく自社ビルの取得が必要なのか理解できません。取得せずにビルを借りれば十分です。

さらに、顧客である金融機関との取引関係の維持・強化を図るための有価証券取得も理解できません。何故、有価証券を取得すると、金融機関との取引関係が維持・強化できるのでしょうか。

これら固定資産の取得により、同社の保有資産は大きくなり、自己資本利益率（ROE）は 2.4%と低い状態です。資産を保有し過ぎているために ROE が低くなっているのではないのでしょうか。

以上